

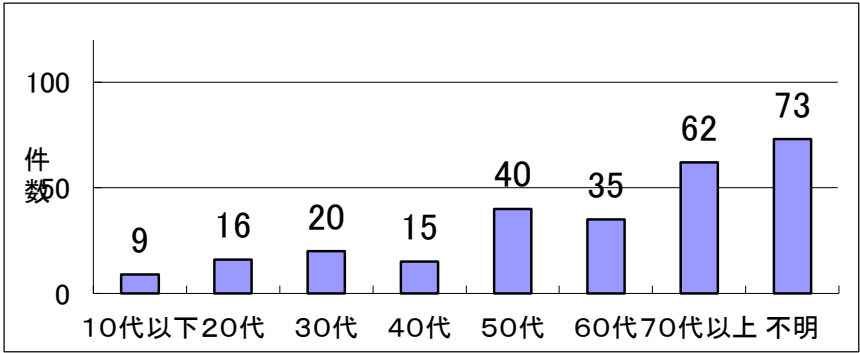
令和8年8月分の消費生活相談の概況

- 県消費生活センターで受けた8月の相談件数は、270件で〈表1〉のとおりです。前年同月（292件）と比べ、22件減少しました。
- 相談件数270件のうち、「不当請求」と判断される相談は9件で、前年同月（10件）と比べ、1件減少しました。
- 契約者の年代別相談件数は、〈図1〉のとおりです。70代以上が一番多く62件、以下50代が40件、60代が35件、30代が20件、20代が16件、40代が15件、10代以下が9件の順です。
- 相談の多かった商品・サービスは、〈表2〉のとおりです。第1位は「商品一般」で、以下「健康食品」、「化粧品（全体）」、「役務その他サービス」、「四輪自動車・不動産貸借」となっています。

〈表1〉

区 分		総相談件数		販売購入形態別相談件数									危害・危険（再掲）		不当請求（再掲）	
			うち 苦情相談	店舗 購入	訪問 販売	通信 販売	マルチ・マ ルチまがい	電話勧 誘販売	ネガティ ブ・オブシ ョン	訪問 購入	その他 無店舗	不明・ 無関係	危害	危険		うち架空 請求
7月	件 数	270	263	54	8	112	1	10	1	2	4	78	7	4	9	2
	構成比 （％）	100.0	97.4	20.0	3.0	41.5	0.4	3.7	0.4	0.7	1.5	28.8				
累計	件 数	1,585	1,535	264	74	593	7	95	3	20	7	522	20	9	48	16
前年同月	件 数	292	273	40	7	108	1	16	2	4	2	112	4	0	10	3

〈図1〉年代別相談件数



〈表2〉商品・サービス上位5品目

順位	商品名等	件数	主な内容
1	商品一般	37	特定できない商品(不審な電話や請求など)
2	健康食品	19	サプリメントの販売など
3	化粧品(全体)	11	基礎化粧品の販売など
4	役務その他サービス	10	サポート契約(副業、PCのセキュリティなど)
5	四輪自動車、不動産貸借	9	中古自動車の売買、アパートの退去費用など

お知らせ

日頃利用している事業者からのメールにご注意！

相談事例 1

無料通話アプリにクレジットカード会社から「ご入金の確認が取れていません。」と連絡があったため、持っていたカード会社からだと思い、カード番号などの情報を入力してしまった。

しかし、口座の残高は問題ないので引き落とし出来ないはずはなく、フィッシング詐欺に遭ったと分かった。対処は？

相談事例 2

スマホに、ETC更新の案内メールが届き、メール本文に貼ってあったURLをクリックし、表示された画面でクレジットカード情報を入力した。

あとでフィッシングの詐欺メールだったと気が付いた。対処は？

■ **フィッシング詐欺**とは？

実在する事業者をかたってメールやSMSなどを送信し、そこに記載されたURLをクリック等させ、偽のウェブサイトへ誘導し、パスワードやクレジットカード番号などを詐取する詐欺です。

クレジットカードが不正利用され、身に覚えのない請求が届いて、初めて詐欺に遭ったと気づく場合があります。



- 消費者へアドバイス
- ☑ 記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトのURLや、正規のアプリからアクセスしましょう。
 - ☑ 不正利用に早く気付けるように、カード等の明細書はこまめに確認しましょう。



※消費者へのアドバイスは(独)国民生活センターHP「日頃利用している事業者からのメールもフィッシングを疑って」より一部抜粋し作成 https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen550.html

困ったときは、自宅の郵便番号を確認のうえ、消費者ホットライン188（いやや）にご連絡ください。

県消費生活センターに来所し相談したい場合は、あらかじめ電話（025 - 285 - 4196）でご予約ください。

ホームページ <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shohiseikatsu/>